

伐木等業務(チェーンソー)特別教育(小径木補講)

講習会開催のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会浦河分会
公益社団法人 日高地域人材開発センター

日頃より当会の運営に特段のご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成 31 年 2 月 14 日付け基発 0214 第 9 号(以下「施行通達」という))により定められた補講については、令和 2 年 7 月末日までに受講されないと、同年 8 月 1 日以降はチェーンソーを用いた伐木造材作業に就いていただくことができません。

そのため、下記のとおり当該補講を実施いたしますので、「伐木等業務の特別教育(安衛生規則第 36 条第 8 の 2 号)を修了された方」は是非この機会に貴事業場の該当者につきまして、もれなく受講下さいますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 2 年 5 月 1 9 日 (火)
9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

(注意事項等の説明がありますので、受講されます 1 0 分前までにお集り下さい)

2. 場 所 (公社) 日高地域人材開発センター
浦河郡浦河町東町うしお 2 丁目 3 番 1 号
TEL 0 1 4 6 - 2 2 - 2 3 9 4

3. 講習内容 <学科>・伐木等作業に関する知識
・関係法令
<実技>・伐木等の方法

4. 受講料 1 5 , 0 0 0 円 (テキスト代含む)
(林災防会員は 1 3 , 0 0 0 円になります)

5. 申込方法

別紙受講申込書に記入し最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3.0cm×横2.5cm)1枚(写真の裏面に、氏名、生年月日をご記入ください)修了証の写しを郵送・持参で提出してください。
受講料は現金書留郵便・銀行振込のいずれかにて申込期限(5月8日)までにお申込み下さい。

* 問い合わせ・持参・郵送先

林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会 (林災防)

住所 〒057-0005

浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号

日高地域人材開発センター内

TEL 0146-22-3080

FAX 0146-22-3811

* 振込先

(公社)日高地域人材開発センター

* 振込口座 日高信用金庫 本店(普)0231520

(公社)日高地域人材開発センター運営協会

TEL 0146-22-2394

FAX 0146-22-3796

6. 申込受付

令和2年4月20日(月)～令和2年5月8日(金)

30名(定員に達し次第締切らせていただきます。)

7. その他

・受講修了者には林業・木材製造業労働災害防止協会より修了証を交付いたします。

※但し当支部以外で、則36条8の2号を受講している方は受講証明書となります。

・申込後、当日にキャンセル等する場合は受講料をお返しできませんのでご了承下さい。

・当日は筆記用具を持参して下さい。

・実技がありますので、それに相応した履物・服装で出席下さい。

・原則として遅刻は認められませんので、ご注意願います。

伐木等業務(チェンソー)特別教育(補講)講習受講申込書

小徑木

1 申込事業所

所在地	名称
	郵便番号
	所在地
	電話番号
	FAX番号

2 受講者名簿

※は記入しないでください

※番号 記入不要	ふりがな 氏名 (生年月日)	〒 住所	チェンソー関係の特別教育などの受講歴	備考
	(年 月 日生)	〒	受講先機関名: 受講年月日: 年 月 日	□修了証
	(年 月 日生)	〒	受講先機関名: 受講年月日: 年 月 日	□修了証
	(年 月 日生)	〒	受講先機関名: 受講年月日: 年 月 日	□修了証
	(年 月 日生)	〒	受講先機関名: 受講年月日: 年 月 日	□修了証
	(年 月 日生)	〒	受講先機関名: 受講年月日: 年 月 日	□修了証

注1:チェンソー関係の特別教育などの受講歴は、修了証から転記してください。

注2:受講の種類は、安衛則36条8の2(小徑木)を修了された方のみとします。

注3:チェンソー修了証のコピーを必ず添付して下さい。(両面コピーして下さい)

注4:写真1枚添付 (縦3.0cm×横2.5cm)必ず写真の裏に氏名、生年月日の記名をお願いします)